

健診の申込先をご確認ください

身体計測、血液、尿検査などの基本的な健診は、加入している健康保険によって申し込み先が異なります。

国民健康保険加入者

▶ 国保健診の受診対象者について

40～74歳で国民健康保険に加入している人は、「**国保健診**」を無料で受診できます。該当者には5月に受診券を送付しています。受診の際には「受診券」と「保険証」をご持参ください。

▶ 指定実施医療機関での受診

国保健診は指定実施医療機関でも受診できます（がん検診などは対象外）。医療機関は、5月に受診券と一緒にお送りした「医療機関名簿」でご確認ください。

受診期間：平成26年1月31日まで

問 役場住民課 保険係 ☎ 22-7761



国民健康保険以外 の健康保険に加入している人

特定健診はすべての健康保険で実施されています。詳しくはご加入の健康保険の担当者へ問い合わせください。

後期高齢者医療保険 に加入している人

健診の案内が4月下旬に送付されています。その案内にしたがって実施医療機関に直接申し込みください。

問 後期高齢者医療広域連合 ☎ 092-651-3111

生活保護受給者 で健康保険に加入していない人

40歳以上の人は町が行う「**集団健診**」の「**基本健診**」を無料で受診できます。受診の際には「**診療依頼書**」を持参ください。

がん・肝炎ウイルス・骨粗しょう症

がん・骨粗しょう症・肝炎ウイルス検診は、加入している健康保険に関係なく受けられます。P12をご確認のうえ、受診項目を選んで申し込みください。

がん検診の注意点

- ▶ 同じ項目を1年間で重複して受けることはできません。
- ▶ 現在自覚症状がある人や過去のがん検診で「**要精密検査**」と診断された人で、まだ精密検査を受けていない場合は、直接医療機関を受診してください。

問 コスモス保健センター ☎ 28-9500

あなたはとあなたの家族のために
 健診
 今回は、10月に行われる方城保健センターでの健診の申し込みを受け付けます！



町有地を

価格(円) ▶ **11,495** / m² (38,000 / 坪)

四ツ高団地(神崎)6区画の申し込みを受付

分譲します

定住人口の増加と地域活性化を目的に、町有地の宅地を分譲します。永住地をお探しの方は、ぜひ一度足を運んでご覧ください。



↑「四ツ高分譲団地」からは自然豊かな福智山の尾根が一望できます。

1. 分譲物件

● 四ツ高団地(神崎)

区画番号	所在地(地番)	地籍	分譲価格
3	神崎1056番地123	332.55m ²	3,822,662円
4	神崎1056番地124	332.57m ²	3,822,892円
15	神崎1056番地139	331.18m ²	3,806,914円
16	神崎1056番地140	330.94m ²	3,804,155円
17	神崎1056番地141	330.87m ²	3,803,350円
18	神崎1056番地142	436.38m ²	5,016,188円

2. 分譲の条件

- ① 自ら居住する住居を3年以内に建築すること
- ② 売買契約を締結した日より5年間は、第3者に転貸・転売してはならない
- ③ 売買物件に5年間の買戻し権を設定します
- ④ 住宅建設にあたり、合併処理浄化槽の設置を義務づけます

3. 申込期間

8月30日(金)まで8:30～17:15(土・日・祝は除く)

※一つの区画に申し込みが重複した場合は、後日指定した日時に抽選します

※必ず本人が印鑑および住民票謄本を持参し、所定の申込用紙に必要事項を記入して申し込みください

問 財政課 管財・国土調査係 ☎ 22-7771

